

協議第12号

新市建設計画の策定方針（案）について

新市建設計画の策定方針（案）について別紙のとおり協議する。

平成15年2月20日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

新市建設計画の策定方針(案)

市町村の合併の特例に関する法律に基づき合併協議会において作成する新市建設計画については、次の策定方針で取り組むものとする。

1 計画の趣旨

新市建設計画は、個性豊かな地域社会の創造と融合を目指し、新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定するものであり、合併を判断するうえでの重要な材料となるものであること。

2 計画の構成

新市建設計画は、「新市建設の基本方針」、「基本方針を実現するための主要事業」、「公共的施設の適正配置と整備」及び「財政計画」を中心として構成する。

3 計画の期間

新市建設計画の期間は、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10年度とする。

4 新市将来構想の作成

新市建設計画の策定に当たっては、先に「新市将来構想」を作成し、将来を見据えた長期的視野に立つ計画を策定するものとする。

5 住民意見の反映

新市将来構想及び新市建設計画の策定に当たっては、住民参加の手法を積極的に取り入れ3市村の住民の声を広く聴き、計画に反映していくよう努めるものとする。

6 健全な財政運営

新市の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国や道の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとする。